

ひまわり 議会だより

No.42
2020.7.15

発行編集：日之影町議会報編集委員会

牛は我が家の財産 (甲斐敏幸さん夫婦)《乙女集落》

令和2年度補正・・・P3
意見交換会・・・P8

一般質問・・・P6～P7
表紙の紹介・・・P9



6月定例議会

令和2年第2回定例会は6月4日に開会し、行政報告1件、報告1件、同意8件、承認11件、議案10件、最終日に追加提案された議案1件を審議し、原案のとおり可決した。一般質問には4名が登壇し、町長、教育長に質問、6月12日に閉会した。

令和元年度 一般会計 補正予算

専決処分事項(条例改正3件、補正予算8件)

■今回、専決された事項は、令和元年度事業実績に伴う補正と執行残額の整理等、最終予算の補正が主なものです。

歳入・歳出補正額 **4998万円減額**
補正後の総額 **57億8866万円**

【条例改正の主なもの】

今回の改正のうち、新型コロナウイルス感染症対策のためのものは次のとおりです。

- ・徴収制度について1年間徴収を猶予できる特例を設けるもの。
- ・固定資産税について、影響を受けながら新規に設備投資を行う中小企業者等に対し特例措置を拡充するもの。
- ・軽自動車税環境性能割について、臨時的軽減を6か月延長するもの。



【道の駅「青雲橋」店内の様子】



【活気が戻りつつある観光拠点「道の駅」】

日之影町農業委員の任命について

今回、農業委員の委員が令和2年7月19日に任期満了を迎えることから、先の選考委員会で選任された8名の委員の方を議会で同意致しました。

- ・穂積ミサ子氏(末市)
- ・山本英二氏(大楠)
- ・甲斐幹男氏(深角)
- ・松本貴美子氏(矢形の的)
- ・工藤昭一氏(徳富)
- ・矢通広信氏(新畑)
- ・米田正氏(宮水)
- ・今村浩二三氏(今別府)

【任期】令和2年7月20日～令和5年7月19日

新型コロナウイルス感染症 対策事業 第2弾可決

歳入・歳出補正額

4097万円追加

補正後の総額

70億1261万円

【歳出の主なもの】

- 総務費（新型コロナウイルス感染症対策に伴う応援消費プレミアム商品券発行事業補助金等） **4120万円 追加**
- 農林水産業費（路網整備全体計画調査委託事業等）※詳細はP4 **1416万円 追加**
- 教育費（会計年度任用職員費用弁償等） **594万円 減額**
- 民生費（介護保険特別会計繰出金等） **422万円 追加**



【収穫が始まり忙しくなるミニトマトハウス】



【豊富な森林資源を有する山林】

条例改正の主なもの

■職員の特殊勤務手当に関する
条例の一部改正

・新型コロナウイルス感染症患者及び疑いのある患者が発生した場合に備え、職員の特殊勤務手当の条例の一部改正。
(一日当たり3000円～4000円)

■重度心身障害者医療費助成に関する
条例の一部改正

・現物支給化を実施することで、重度心身障害者（児）及び保護者の経費や手続き等の負担を軽減するもの。
(令和2年8月診療分から実施)

■介護保険条例の一部を改正

・今年度消費税率10%の満年度化に伴い、保険料軽減を完全実施した上で、低所得者に対する保険料軽減を令和3年3月末まで延長するもの。

■国民健康保険条例の一部改正

・標準保険税率が上がったため、今年度の税率の上げ幅を抑えて、保険料の税率を改正するもの。

(国民健康保険の被保険者に係る
税率を見直すもの)

新型コロナウイルス 対策事業

今回の新型コロナウイルス感染症対策事業の主なもの



【商工会にてプレミアム商品券の販売】

- 1、店舗型発行プレミアム商品券発行事業
飲食業・宿泊・輸送業20%・小売業10%に対し、プレミアム分を補助
- 2、事業継続支援事業
売上が30%以上減の業者に対して、1事業者あたり10万円支援
- 3、商品券
全町民に対し1人あたり5千円の

商品券を交付
4、短期資金貸付事業

金融機関より借入を行う事業所へ
手続期間の繋ぎ融資（無利子・無担保）

5、応援消費プレミアム商品券発行事業
県プレミアム（20%）に町上乗せ（10%）を行い、30%のプレミアム商品券発行

6、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業
0歳～中学生に対し、児童・生徒1人あたり1万円を給付
（対象者418人）

全小中学生に図書券を、1人あたり3千円支給
（対象者250人）

他にも町単独事業（助成事業）として手厚い対策事業が講じられています。特に町民1人あたり10万円を支給する国の特別定額給付金事業にはいち早く対応して、6月10日までには100%の達成が見られました。

今回の対策事業は、国庫補助金約4億6800万円が有効活用されており、一般財源からの持ち出しは約1500万円になります。

今後は農林業対策（JA、森林組合との連携）にも注視していくことが求められます。



【緊急事態宣言解除後、元気に登校する高栗野小児童】

森林環境譲与税 関連事業始まる

自然環境に配慮した新たな路網整備に係る全体計画調査事業（町単独）

【目的】

近年、町内の車道添いでは高性能林業機械を使用した大規模な皆伐地の増加とともに植栽未済地も見られる。

一方、路網整備が遅れた森林は、



【整備が急がれる作業道】

搬出コストが嵩むこと等から標準伐期齢を迎えても間伐等の経営管理が適時に行われず放置される傾向にある。

このため、これまでの路網の検証に加え、放置されつつある森林資源を適切に管理するほか、町有林資源の有効活用や「森林経営管理制度」の適切な運用を図るため、新たな視点から効率的な林道・作業道等の路網の整備計画と併せて、緊急時にライフラインとして機能する林道、関連する町道等の整備や重要インフラに接続する林道沿線の森林整備など「国土強靱化」を推進するための全体計画を策定する。

所管事務調査報告

■総務文教常任委員会

〔調査実施期日〕

令和2年4月28日

〔場所〕

1. 公営住宅
2. 一般住宅
3. 山村定住住宅
4. 旧教職員住宅

〔調査事項〕

1. 公営住宅の現状と対策

公営住宅は、築年数が平底団地を除くと38年以上経っており、老朽化は否めないが、所得に応じた家賃のため、入居要望が高い。老朽化が進んでいる住宅もあり建替えを含めた整備が必要である。

2. 一般住宅

建築されて新しい桃木住宅や修繕された大迫住宅は、生活環境も良く、町外からの入居者も数名おり入居要望が高い。高齢者住宅は手すりや木造のため腐食等の不具合が生じており、早急な対策が必要である。

3. 山村定住住宅

町内の山村定住住宅は払下げ条件を満たしているため、譲渡に向けての検討が必要である。

4. 旧教職員住宅

4戸の空き家があり老朽化は否め

ない。特に旧高松中住宅は老朽化が進んでいるので、取り壊しの検討が必要である。

〔総括〕

町営住宅の入居率は85・5%と高く、家賃収入の総額は年間約4360万円となっている。今後、老朽化による営繕費、また下日之影の公営住宅、旧町立病院長住宅の撤去事業などを行えば多額の費用が発生すると思われるので、計画的な財源確保が肝要である。町民が安心・安全に町営住宅が利用できるように、2次の「長寿命化計画」の策定を講じることが必要である。



〔旧八戸小教職員住宅〕

■経済建設常任委員会

〔期日〕

令和2年4月27日

〔場所〕

道の駅『青雲橋』2階研修室

〔調査事項〕

新型コロナウイルス感染症による接客業へ与える影響について

〔出席者〕

飲食店組合 5名

旅館組合 4名

経済建設常任委員 4名

総務文教常任委員会 4名

事務局職員1名

飲食店では、年度末から新年度にかけて、歓送迎会、各種総会、イベント等の中止に伴い、事業運営に対する不安が感じられた。また、旅館業においても、感染拡大防止による県外移動自粛等により、釣り客をはじめ、ボルダリング、登山などに至るまで観光客の減少があり、宿泊者及び飲食店への来店者がゼロという月もあつたようである。各事業者が受けているダメージは想像以上に深刻である。

いずれの事業所も月々の固定費が運営を逼迫しており、早急な支援が必要である。しかし、国や県の補助事業は具体的な手続きについて不透明な部分が多く、「申請から実行ま

で時間がかかる」、「それまで待てない」など悲痛な意見もあつた。

新型コロナウイルス感染症対策支援事業が示されたところではあるが、特に『店舗発行型プレミアム商品券発行補助事業』においては、発行者のスキルと営業努力が不可欠であると同時に、利用者側の理解が重要と考えられることから、持続的なサポートが必要である。

さらに、JA高千穂地区、西臼杵森林組合から提出された資料によると、畜産や林産物の市場価格での下落が見られることから、今後、経済情勢の動向を注視し、様々な影響を考慮し関係機関と連携しながら、農業にも何らかの支援が必要である。



〔飲食店・旅館組合との意見交換会〕

コロナウイルス感染症の対策事業は

町長 農林業・商工業者が継続的に経営出来るような対策を考えて行く



小谷 幸治 議員

問 農産物生産者・畜産・林業への支援策は

町長 国、県の対策事業と併せて、本町独自の準備を進めて行く。主要農産物・畜産については販路拡大や消費拡大の支援、林業に関しては、森林環境譲与税を活用した主伐以外の森林整備の嵩上げ補助や国県の補助対象とならない間伐、また、資格取得にかかる経費の助成を検討している。

問 商工業への支援策は

町長 事業継続支援事業をはじめ、8事業を執行中である。第2弾としてプレミアム商品券発行など3事業を予定。今後も、皆様方と意見交換を十分に行い、必要な対策を検討していく。

問 町独自の生産者と消費者を繋げる地産地消に向けた対策事業が必要ではないか

町長 既存の栗祭り、ゆず祭りなどの事業を踏まえながら、経済復興に向けて、溪谷まつりや地産地消まつりなど、商工業や農林業へ広げていくイ

ベントを計画、検討してまいりたい。

問 実家を離れて暮らす町出身学生への支援策は

町長 奨学資金の貸付けの増額や返済期間の猶予など柔軟に対応している。現在、進学状況の調査を行っており、今後の施策の参考にしたいと考えている。

問 小・中学校の学習等への影響及び今後の対応は

町長 休校で授業時間が40時間から50時間程度不足しており若干の遅れが生じている。1学期に予定していた学習内容の7月中の完全履修を目指す。その対応として①年間を通した学校行事等の見直し。②指導方法の工夫。③夏季休業の4日間の短縮により、授業時間の確保を行っていく。

問 地域の宝、地域の歴史である閉校した小・中学校の写真、校旗、校歌等を新庁舎に展示出来るか

町長 校旗をはじめとする学校史料をどのように保存していくか。また、地域のよりどころであった学校の貴重な史料を文化・教育遺産としてどのように継承し教育行政に活かしていくか、検討を進めてまいりたい。

コロナ禍での避難所における感染対策は

町長 コロナ対策ガイドラインに沿った対応を図る



工藤 英信 議員

問 梅雨や台風など大雨による災害の起きやすい「出水期」を迎えるが、避難所での新型コロナウイルス感染症対策を問う

町長 県が「新型コロナウイルス感染症対策に係る避難所運営ガイドライン」を策定したので、本町もこのガイドラインに沿った対応を図る。

問 災害時における避難所行動要支援者の救護体制について問う

町長 避難行動要支援者を速やかに避難誘導するため管理システムを活用し、地域住民、消防、社協、民生委員、介護支援施設等の協力を得て、安心・安全な避難支援を行う。

問 町民への自主防災意識の普及啓発について問う

町長 風水害や地震等の災害に際して、的確な行動がとれるよう町民に対して、防災予防、または災害応急対策等に関する防災知識の普及啓発を図っておくことが必要であり、県や消防団、広域消防等の防災関係機関と連携していく。



【第一次避難所 天神荘】

借地・町営住宅の見直し及び今後の学業支援について

町長 利用者の意見を反映させながら計画的に整備していく

教育長 教育の町日之影にふさわしい支援を行っていく



高 館 英 嗣
館 議 員

問 借地の見直しの状況について問う

町長 不要となった施設用地など、計画的に返還を行っている。また、土地購入に関して地権者の方と相談をしているが、結果を得られていない状況であり、今後、施設の管理計画と併せ、不要施設の整理と借地の解消に努めていく。

問 老朽化した町営住宅の補修及び家賃の見直し

町長 昨年度の住宅修繕料は約1800万円であり、日常生活に支障をきたす生活インフラの不備に関して早急に対応している。築年数に比例して修繕費用が高いため、入居者アンケートも考慮し、より良い住

宅環境の提供が行えるよう計画を見直していく。

問 長期休暇を使用した学習支援の検討について

教育長 長期休暇は子ども達が日頃できかない、ボランティアなど積極的に社会に参画する意識を養い、地域の担い手としての人間性を育む大切な目的があると認識している。しかし、授業時間の確保に努めるため本年度は、夏休みを4日間短縮し授業時間の確保に努める。

問 オンラインシステムを使用した学習支援について

教育長 今後、臨時休校を取らないといけない状況が発生した際に、教師また、子ども達のお互いの顔が見える学習を提供できるように、児童生徒一人一人への無償での貸し出しを目的とした教材の購入や通信環境の整備を、可能な限り早い段階で実施できるように準備を進めていく。

新型コロナウイルス社会への備えを伺う

町長 危機意識を持って町民の生活を守る



甲 斐 睦 彦
斐 議 員

問 自主財源確保と地場産品消費拡大に「ふるさと納税」への取組みについて、畜産や地場産品価格に新型コロナの影響が出てきている。自主財源の割合が小さい本町にとって、「ふるさと納税」は貴重な財源であり、返礼品による消費と販路拡大を

町長 重要な事業と位置付けており、これまで以上の創意工夫に努め納税額の増加を図る。

問 役場職員に感染者が出たときの事業継続計画の考えを伺う

町長 優先業務への重点的な人員配置により町民の生活と財産等に影響が出ないよう対策する。

問 3密防止を考えたとき、避難所の受け入れ能力と感染防止環境の整備確保について伺う

町長 ソーシャルディスタンスから公民館・学校の体育館も必要に応じて開設をし、同時に消毒・健康管理体制等の感染防止対策を徹底する。

問 オンライン授業を含めICT活用への取組みについて本町の光ケーブルを活かせ

教育長 今後の子供たちの生活環境を考え、可能な限り、速やかに準備を進める。そのことが、ひいては生徒の学習意欲やICTリテラシーの向上、教職員の働き方改革につながると考える。

問 小中校の感染予防マニュアルを伺う

教育長 学校再開に向け感染拡大防止に向けた「共通理解事項」を保護者も含めて通知した。今後も「子ども達の学びの場を大人が守る」という機運をさらに高めていく。

意見交換会

不安視される農産物の動向



【JA理事との意見交換会】

について説明を受ける。更に、理事からJA高千穂地区の経営状況や7月から出荷予定のホオズキ等、市場価格の影響を懸念する生産者の状況について報告があった。

【その他】

- ・子牛価格の動向と肥育農家の影響
- ・夏季品目の野菜、花きの支援について
- ・長期化した場合の農家への支援対策等の意見が出ました。

その後、議会として協議を重ね、町長に対し次のおり提案書を提出いたしました。

■提案書

【提出口】

令和2年5月14日

一、ホオズキや今後の夏秋野菜等（果樹）を含む農産物の市場出荷制限調整が予想されるため、地元利用促進等の買い支えが必要不可欠である。町としては、市場単価及び小売等の状況等で試算し、その一部を助成する予算を計上すること。

二、ふるさと納税返礼品に、牛肉、果樹、野菜等、農産物セットを推進すること。

三、企業等の販売戦略を視野に入れた、町とJAとの連携強化を図ること。

四、特販・直販開拓事業（仮称）の設置、出荷制限調整支援事業（仮称）の創設。

五、農業セーフティネット（安心安全対策）制度の充実。

■JA高千穂地区

【日時】

令和2年5月14日 午前10時より

【場所】

中央研修館第1会議室

【出席者】

- ・専務理事 常務理事 支所長
- ・日之影町選出理事（3名）
- ・農林振興課 課長 課長補佐

今回は、新型コロナウイルス感染症の西臼杵管内における影響と対策について意見交換を行った。JAより昨年度の農産物販売実績と3月から4月にかけての新型コロナウイルスの影響を受けた子牛価格と肥育農家の現状

飲食店組合、旅館組合より

議会へ要望書提出

■要望書へ抜粋

新型コロナウイルス感染症による影響を受け、国・県では、現状を踏まえた支援策を検討・実施していただいておりますが、日之影町の実情にそぐわないものもあり、十分な支援が行き届いているとは言えない状況です。次の要望事項をはじめとした日之影町独自の効果的かつ、息の長い支援を実施して頂き、終息後も組合事業所が一軒も欠けることなく継続的な経営ができるようにしていただきませう。何卒宜しくお願い申し上げます。

【要望事項】

- ◆減収事業者への支援金の給付
- ◆出口が見えないこともあり収束までの第二・第三の支援
- ◆公共料金や固定資産税・住民税などの減免
- ◆収束後の観光業振興への支援

表紙者紹介

◆◆◆ 甲斐 敏幸さん たみ子さん 夫婦 ◆◆◆

問 いつ頃から農業に従事されていますか？

答 高校を卒業してすぐです。

問 昔から牛を飼っていたのですか？

答 私が始める前から2頭飼われていて、一度ハウス栽培でミニトマトの生産も手掛けたのですが、牛を頑張ってみようと思い、狂牛病が流行った時期から少しずつ頭数を増やしていきました。

問 現在何頭飼っていますか？

答 20頭飼っています。

問 工夫しているところは何ですか？

答 牛達が奥に作っている運動場へ自由に行き来できるよう放し飼いにしているところですかね。

問 1年間の出荷頭数は何頭ぐらいですか？

答 雄が産まれた時と雌が生まれたときで異なってきますが、一年一産を心がけているので、平均して17頭ぐらいです。

問 牛温系を導入されたと聞きましたが、以前と比べてどの様なことが変わりましたか？

答 牛温系の導入と、牛舎内にカメラをつけたことで、2時間おきに牛舎に行き確認を行う作業が無くなった事と、出産のタイミングが分かりやすくなったので、日頃の計画が立てやすくなりました。この間産まれてきた子は朝方産まれましたが、可愛い目をしていました。

問 JA畜産振興会の会長をされていたそうですが、苦労はありましたか？

答 嫁さんの助けと、周りのメンバーにも恵まれて、苦労なく良い会長活動を行うことができました。

問 今後、畜産業に期待することはありますか？

答 畜産をやりたいという若い人に移住してきてもらいたいです。

問 最後に奥さんに一言お願いします。

答 これからも、晩酌を分け合いながら、持ちつ持たれつ良い関係で生活していきましょう。本当に感謝しています。



■議会傍聴のご案内

6月の定例会傍聴時には、マスクの着用等ご協力をいただきありがとうございました。次回の定例会は9月です。皆様の傍聴をお待ちしております。

また、議会に対するご意見等ありましたらお聞かせください。

◎問い合わせ先 議会事務局 Tel87-3908

フォトコーナー



【大楠集落の山頂から見る青雲橋】



【田園風景（大楠集落）】



【色あざやかな6月の風物詩（紫陽花）】



【たわわに実をつけたミニトマト】



【宮水小児童による田植えの様子】



【7月新盆向けに、色づけされたほおずき】

編集後記

5月に新型コロナウイルス感染症対策の臨時会を開催、6月の第2回定例会もコロナ関連支援を採択しました。定額給付金10万円は6月10日に100%となり、皆さま方の協力と職員の1日でも早くとの努力により県内では最初に終了しました。国の2次補正も6月末に決定し7月中旬迄には第2回臨時議会も予定しています。収束が見えない状況下で、今までの日常がいかにかに幸せだったかを改めて認識をしたところです。この難局を経験した後には必ず得る事があると信じ、皆で頑張つて行きましょう。

甲斐 徳仁

発行責任者

議長 甲斐 徳仁

議会報編集委員

委員長 一水 輝明

副委員長 高館 英嗣

委員 工藤 英信

委員 小谷 幸治

委員 小川 輝久